

・久賀地区

久賀地区には防災行政無線は整備されていませんが、大島地区同様、柳井地区広域消防組合本部からサイレンを鳴らしたり放送ができる消防同報システムが13カ所整備されています。

行政情報などは、J A山口大島の有線放送に依頼して放送されますが、有線放送が全ての世帯を網羅していないので、必要な場合には広報車などを利用して情報を伝達しています。

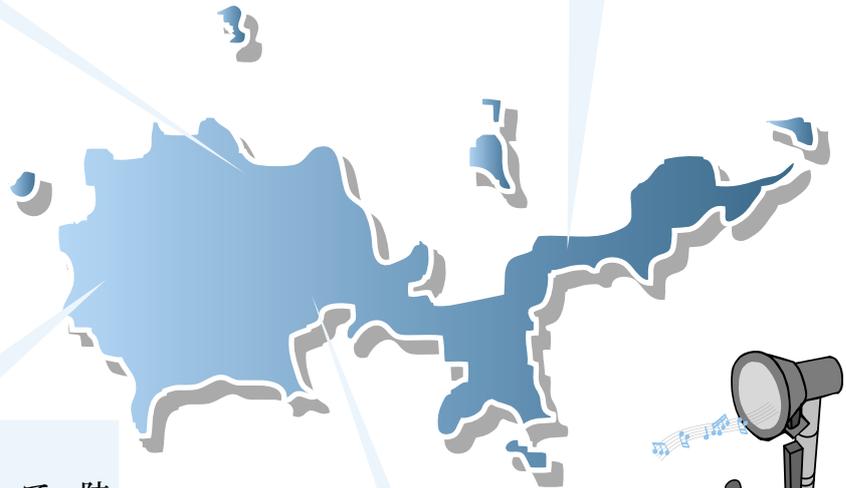
・東和地区

東和地区も防災行政無線は整備されていませんが、各自治会ごとに自治会放送等の設備があり、公民館などに取り付けられたスピーカーで自治会ごとの連絡等を自治会長が放送しています。行政放送については自治会長にお願いして放送していただいています。

各地区の現在の状況



個別受信機



屋外拡声子局

・大島地区

大島地区では、屋外拡声子局を使って、防災情報や行政放送を行っています。屋外拡声子局は天候や風向きによって聞こえづらい場合があります。そのため大島地区では45本もの屋外拡声子局が整備されています。

また、屋外拡声子局のうち15カ所は、柳井地区広域消防組合本部からサイレンを鳴らしたり放送ができる消防同報システムが併設されています。

今回の整備では全戸に戸別受信機を取り付けます。これにより屋内で安心して放送を聞くことができるので、他の地区にあわせ屋外拡声子局の数を調整します。

・橘地区

橘地区には、屋外拡声子局と戸別受信機が整備されており屋外でも屋内でも情報が得られる理想的な整備がされています。

また、消防に関する情報は東消防署中部出張所から遠隔制御機を利用し、直接放送されています。

○今後のスケジュール

現在、設計等の諸準備を行っており、19年度からは本格的に整備を開始します。

最初に親局や中継局を整備し、防災行政無線がない東和地区や久賀地区に早く放送ができるよう進めていきます。平成21年度には全ての地区で防災行政無線の放送が聞けるようになります。整備期間中も大島地区や橘地区の既設の設備を使用しながら更新作業を進めます。

○戸別受信機を取り付け

戸別受信機は基本的に1世帯に1台を貸与します。受信機はB5サイズの程度大きさで、居間や食堂など家族の集まる場所に設置をします。電波の受信状況によっては、屋外にアンテナを取り付けるようになる場合もあります。

戸別受信機を取り付けるためには、設置場所等を記入していただく設置申請書が各世帯ごとに必要となりますので、ご協力をお願いします。

今後も広報などを通じ、防災行政無線について皆様にお知らせします。

(注) 掲載されている写真等については、実際とは異なる場合があります。